



野村證券がDIC<4631>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のDIC<4631>について、野村證券が10月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のDIC株式保有比率は、6.24%と0.10%減少した。

報告義務発生日は、2019年10月15日。